

書誌第101号追

本州南・東岸水路誌

追補第9

令和7年（2025）1月17日発行



海上保安庁

本州南・東岸水路誌

追補第9

この追補は、令和2年3月刊行の本州南・東岸水路誌の記載事項を更新するもので、令和6年11月15日までに入手した資料を基に編集したものです。

追補は、更新情報を記載した「本文」と、それを検索するため、ページ番号等を記載した「索引」から構成されています。

「索引」については、更新箇所の表題や港名等を記載し、ページ番号順に並べています。

「本文」については、本追補の更新箇所は、灰色背景で赤色文字にて示しています。

【】で囲んだ内容は、削除や差し替えを行うことを意味しています。

図の挿入等によりページ内に収まらない場合は、水路誌本誌とのページ番号を整合させるため、追補においては、便宜的に枝番号を付しています。

令和7年1月17日

海上保安庁海洋情報部

注 意

海上保安庁は、各国が発布した諸法規、宣言、海図及び水路通報・航行警報並びに船舶等からの視認報告のうち、船舶交通の安全の確保と海洋環境の保全という観点から、航海の安全及び環境保全に影響を与える可能性のある情報については、水路通報及び航行警報により周知するほか、海上保安庁の海図その他の航海用刊行物にも掲載するようにしています。

これらの情報を利用するにあたっては、海上保安庁によるこれらの情報提供は、航海の安全等のための利用を目的としており、その内容は日本政府がこれらの諸法規、宣言等を承認したことを意味するものではない点に留意してください。

ページ	更新箇所 (表題、港名等)	備考
15	水先人会	追補第2当該ページは無効
16	水先人会	追補第2当該ページは無効
17	水先人会	追補第2当該ページは無効
98	雄勝湾	追補第7当該ページは無効
112	仙台塩釜港	追補第8当該ページは無効
367	高知港	追補第1当該ページは無効
370	高知港	追補第7当該ページは無効

5 鹿島水先区水先人会

電話番号等	乗船地点	備 考
TEL 0299-82-5515 FAX 0299-82-6205	鹿島港南防波堤灯台から 040° 3.8M を中心とする半径 1.5M の円内に囲まれる水域	1 入港船は VHFch16 を 1 時間前から聴取し、入港後もシフト 1 時間前から聴取すること。 2 水先人用はしごはうねりの反対舷の風下側に用意すること。 3 水先人用はしごは水面上 2m に用意し、ブルワークにはスタクションを付けること。 4 水先艇にはタグボートを使用し、マストに H 旗を掲げている。 5 四季を通じ風浪が高く、出動が困難な場合はポートラジオ又は代理店を通じ、本船に連絡する。 6 水先人はタグボートの接舷が困難（乗船不能）な時は、船長が了承すれば、タグボートに UH 旗を掲げ誘導し、港内で乗船することがある。 7 超大型船は第 1 号・第 2 号灯浮標がある入口付近に近寄り過ぎると、以後の操船に困難になるので、その 3M 以内に近づかないこと。 8 要請に際しては、必ず正確な喫水を通知すること。 9 毎年 5～9 月末まで、建て網による漁業が行われるので、入出港には十分注意すること。 10 この港では航行管制信号が行われているから、入出港の際は鹿島信号所の信号に従うこと。 11 入航予定船は正確な ETA、錨泊位置（南防波堤灯台からの方位・距離）を VHF でポートラジオに通報すること。

6 東京湾水先区水先人会

電話番号等	乗船地点	備 考
東京湾水先区水先人会 本部 TEL 045-650-3180 FAX 045-663-4811 業務部 配乗グループ (ハーバー) TEL 045-681-4081 FAX 045-662-1260 (ベイ) TEL 045-681-4091 FAX 045-681-4090 東京事務所 TEL 03-3453-1691 FAX 03-3453-4025 横須賀事務所 TEL 046-835-5709 FAX 046-835-4977 千葉事務所 TEL 043-242-6391 FAX 043-248-2553	1 浦賀水道及び横須賀港 (1) 浦賀水道航路中央第 1 号灯浮標から 178° 2.2M 付近 (2) 横須賀港 東北防波堤東灯台から 100° 1.5M 付近 (3) 久里浜 海瀬島灯台から 015° 0.5M 付近 2 東京湾内各港のバースに入る船舶であって、乗り継ぎが必要なものについての引継ぎ場所 (1) 京浜港東京区 東京沖灯浮標から 0° 1M の地点 (パイロット・ステーション) を中心とする半径 1.5M の円内の海面 (2) 京浜港川崎区川崎航路及び扇島東水路出入り口 第 1 号灯標から 125° 1M の地点を中心とする半径 1M の円内の海面ただし、大型船は第 1 号灯標から 170° 2.5M の地点を中心とする半径 1M の円内の海	1 水先の申し込み期限 水先を求めようとする者は、 水先開始予定時刻の 24 時間前までに申し込むことを原則とする。ただし、京浜港東京区の港内業務については、 水先開始予定時刻の前日の正午までに申し込むことを原則とする。 2 水先の申し込み方法 (1) 水先を求めようとする者は、書面、電話又はその他確実な方法によって東京湾水先区水先人会合同事務所（本部事務所）に申し込むものとする。 ただし、京浜港横浜区及び川崎区にあつては各々港湾局を、木更津港にあつては日鉄物流君津株式会社港湾管理室を経由するものとする。 (2) 前項の申込みをする時は、船名、 信号符 字、総トン数、全長、喫水、多層甲板船該当の有無、船舶所有者（水先法第 3 条）の氏名又は名称及び住所、輸出免税等（消費税法）該当の有無、速力、積荷の種類、水先開始予定時刻、水先区間、検疫の要否その他必要事項を通知するものとする。 ただし、トン数証書に二組のトン数を表示

<p>木更津事務所 TEL 0438-36-0700 FAX 0438-36-4696</p>	<p>面</p> <p>(3) 京浜港川崎区扇島西水路 第 1 号灯浮標から 125° 1Mの 地点を中心とする半径 1Mの円 内の海面</p> <p>(4) 京浜港横浜区鶴見航路 横浜大黒防波堤東灯台から 120° 2Mの地点を中心とする半 径 1Mの円内の海面</p> <p>(5) 京浜港横浜区横浜航路及び日産 本牧ふとう方面のバース 第 1 号灯標から 145° 1.5Mの 地点を中心とする半径 1Mの円 内の海面</p> <p>(6) 京浜港横浜区根岸水路及び第 5 区 第 1 号灯浮標から 125° 1Mの 地点を中心とする半径 1Mの円 内の海面</p> <p>(7) 千葉港千葉、市原、姉崎、椎津 航路 港口第 1 号灯標を中心とする半 径 1Mの円内の海面</p> <p>(8) 千葉港船橋水路 第 1 号灯浮標から 220° 1Mの 地点を中心とする半径 1Mの円 内の海面</p> <p>(9) 千葉港、北袖、南袖水路及び東 京ガス袖ヶ浦 LNG 基地バース 京葉シーバースの南西端から 250° 1.5Mの地点を中心とする 半径 1 哩の円内の海面</p> <p>(10) 千葉港京葉シーバース 京葉シーバースの南西端から 250° 2Mの地点を中心とする 半径 1Mの円内の海面</p> <p>(11) 木更津港木更津航路及び君津 水路 港口第 2 号灯標を中心とする 半径 1Mの円内にて中ノ瀬航 路及び木更津航路を除く海面</p> <p>(12) 木更津港富津航路 中ノ瀬航路第 6 号灯標を中心 とする半径 1Mの円内にて中 ノ瀬航路を除く東側海面</p> <p>3 東京湾内各港のバースより出る船 舶であって、乗り継ぎが必要なも のについての引継ぎ場所 各港航路又は水路の出口付近 前 2 及び 3 の基準は、航路又は水路 付近における停泊船或は行会い船の 状況、本船船型の大小、喫水の深淺 及び天候の状況などにより変更する ことがある。</p>	<p>する船舶並びに船舶積量互認条規を締結し ていない国の船舶で、トン数証書には一組 のトン数を表示し、荷主又は船主の都合に よりその都度表示トン数を変更する船舶に あつては、大きい方の総トン数をもって水 先法に定める総トン数とみなす。</p> <p>(3) 船舶が特殊な状態にある場合には、前条の 規定にかかわらず 3 日前までに必要事項を 通知するものとする。</p> <p>3 水先の申込の変更又は取り消し 水先の申込の変更又は取り消しをしようとす る者は、港内業務にあつては、水先開始予定 時刻の 2 時間前までに、航行業務にあつて は、水先開始予定時刻の 3 時間前までに通知 しなければならない。</p> <p>4 乗下船の安全措置</p> <p>(1) 船長は、水先人が水先船による乗船又は下 船に際しては、風下舷側をつくり、適度に 速力を減じ、又は機関を停止するなど水先 人及び水先船の安全に対し留意すること。</p> <p>(2) 船長は、水先人用はしご等については、 1974 年の海上における人命の安全のため の国際条約第 5 章第 23 規則の規定を遵守 するとともに、水先人用はしごの最下段の 踏段が水先船に達する適当な高さになるよ う取り付け、長すぎて海面に達することの ないよう特に留意すること。</p>
---	--	---

7 田子の浦水先区水先人会

電話番号等	乗船地点	備 考
TEL 0545-33-0734 FAX 0545-32-1260	田子の浦港西防波堤灯台から 200° 2M付近	<ol style="list-style-type: none"> 1 水先人用はしごは、風浪を遮蔽できる側に用意する。地形の特性上、年間を通じてほとんど左舷側であり、水面上 2m とする。 2 荒天の際は、水先人の乗船可否を代理店又は、田子の浦ポートラジオ（呼出符号“タゴノウラポートラジオ” VHF ch16, ch11、通話 VHF ch11,12）に、あらかじめ確かめておくこと。ただし、あらかじめ代理店と連絡のうえ、防波堤内まで進航すれば水先人は乗船する。 3 水先人の乗船地点に接近した船舶と待機中の水先人との連絡は VHF で行う。 4 水先艇の代わりにタグボート（マストに昼間は H 旗、夜間は白・紅灯を掲げる）を使用する 5 田子の浦港外は水深が急深であり、安全な錨地は皆無であるので、入港待ちの場合は沖合で漂泊するか清水港外に錨泊すること。港口付近に田子の浦港信号所（東洋信号通信社田子の浦港事務所）があり、各船に対して VHF（タゴノウラポートラジオ）を用いて、入出港の管理を行っている。

8 清水水先区水先人会

電話番号等	乗船地点	備 考
TEL 054-352-2191 FAX 054-351-0527	清水灯台 (35° 00.6' N 138° 31.8' E) から 022° 2,300m 付近	<ol style="list-style-type: none"> 1 風浪が強いときには風下をつくり、乗船しやすいようにすること。水先人用はしごは水面上 1 ~ 1.5m に用意する。 2 入港船は石廊崎灯台と御前崎とを結ぶ一線を通過する際、清水港務用海岸局（呼出符号“しみずポートラジオ”呼出 VHFch16、通話 VHFch12、14、20）あて所定の事項を通報すること。なお、天候その他の理由により入港時間に 1 時間以上の変更のある場合は再通報すること。

5 9 伊勢三河湾水先区水先人会

電話番号等	乗船地点	備 考
合同事務所(半田) TEL 052-651-9111 FAX 052-651-2287 E-mail : operator@isemikawapilot.jp 名古屋事務所 TEL 052-654-1281 FAX 052-652-4501 E-mail : user@isemikawapilot.jp 四日市出張所 TEL 059-352-6818 FAX 059-352-5739	喫水・船種・航路及び行先港別により、下記各地点で乗下船する。 1 伊良湖水道沖 (1) 喫水 14m 以上の船舶 鎧崎灯台より 090° 3.5M の地点を中心とする半径 1M の円内海面 (2) 総トン数 7 万トンを超える液化ガス運搬船 伊勢湾第 1 号灯浮標から 180° 6M の地点を中心とする半径 1M の円内海面 (3) 喫水 14m 未満の船舶 ① 東方より来航する船舶	<ol style="list-style-type: none"> 1 水先を求めようとする者は、水先開始予定時刻の 24 時間前までに申し込むことを原則とする。水先の申込みの変更又は取消しは、あらかじめ定めた水先開始予定時刻の 12 時間前までにしなければならない。その後変更される場合は、その都度変更する時刻を E メール、VHF 等の方法によって水先人会事務所に通報すること。VHF 利用の場合の呼出名称は“IRAGO PILOT”とする。 2 VHF を利用して水先人乗船地点到着 3 時間前に正確な到着時刻を連絡すること。また、VHFch16 による当方からの呼出しに注意して聴取すること。 3 パイロットステーションにおける水先人の乗下船時には風下舷をつくり、風波の強い場合には、

丸 島	38° 33.1' N 141° 32.0' E	雑樹が茂っている。この島の北東方約500mに高さ1.2mの水上岩、干出1.9mの岩などがある。
大 須 崎	38° 31.4' N 141° 32.7' E	灯台がある。東側の黒磯（高さ12m）との間は防波堤で接続され、内側は船だまりとなっている。

雄 勝 湾 (38° 29' N 141° 31' E) (海図 W1047)

概要 白銀崎と出島との間にあり、湾口は東方へ開き、湾口に面する大磯崎が雄勝湾を南、北に分け、南部は御前湾、北部は雄勝港である。湾内は深水で、南、北の湾入部は風波を防ぐが、湾内には、定置網やワカメなどの養殖施設が多いので注意を要する。

目 標

地物名	概 位	備 考
小富士山	38° 30.8' N 141° 31.4' E	高さ306m、鋭頂で全山樹木に覆われ、遠望顕著
白 銀 崎	38° 29.3' N 141° 32.1' E	灯台があり、その至近に著屋（白色）がある。
赤 崎	38° 30.0' N 141° 29.8' E	灯台がある。
大 磯 崎	38° 28.7' N 141° 29.9' E	雑草に覆われている。崎端に岩小島がある。
鞍 掛 島	38° 27.9' N 141° 31.6' E	高さ27m、その東方約200mにマサ島（高さ5m）がある。

針路法 (第19図、101ページ参照)

湾外から大磯崎を270°に見て湾口に進む。出島沖の大根 (38° 27.0' N 141° 34.5' E)、当り根 (38° 27.5' N 141° 33.0' E) は、大磯崎を295°に見る線上にあり、南方から来る船舶は、警戒を要する。

雄勝港に向かう場合には、大名計《オオナバカリ》根 (38° 28.4' N 141° 31.4' E、高さ7mの岩) を左正横に見る所から315°に変針して、赤崎灯台 (38° 30.0' N 141° 29.8' E) に向けて進み、丁名崎を正横に見て航過したならば、水路の中央を通り、適宜錨地に向かう。

御前湾に向かう場合には、大名計根を通過後、適宜の針路で錨地に進入する。

15 出島水道 (海図 W1095) 出島と陸岸との間にあって女川湾に通じ、最狭部の幅約200mで、水深10m以上の水域の幅は100m以下である。また、付近海域にはカキ、ワカメなどの養殖施設が多く、船舶の通航に適さない。

架空線 出島水道の中央部を横断する送電線 (38° 27.1' N 141° 30.8' E、高さ19m) がある。

20 架橋 女川町尾浦と出島との間の出島水道上に、出島大橋(いずしまおおはし) (高さ約34m) がある。

出 島～金華山 (海図 W54、W79)

概要 この間の沿岸は、屈曲して東方へ開き、女川湾及び鮫浦湾が湾入し、陸岸と江島列島・金華山との間にそれぞれ早崎水道、金華山瀬戸がある。

女川湾は、出島南端の四子ノ崎と早崎との間に湾入し、湾奥に女川港がある。

25 鮫浦湾は東方へ開き、うねりが侵入する。女川湾及び鮫浦湾には、定置網やワカメなどの養殖施設があるので、注意を要する。

江島列島 (38° 24' N 141° 35' E) は、早崎から東方へ二股島、平島、江島、足島の順に並び、北側に分離して笠貝島がある。江島と足島の間には深水の水道があるが、水道の西口、江島北岸付近には定置網があり、また、各島の周囲には岩礁が多い。

危険物積載船錨地は、塩釜区第 3 区、同第 4 区及び仙台区に指定されている。

港湾施設

名 称		概 位	長 さ (m)	水 深 (約m)	係 船 能 力 (D/W×隻)	備 考	
塩 釜 区	真山 ふ 頭	1 号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.6' E	160	5.5~6	15,000×1	北東端に栈橋、前面に 険悪地がある。
		2 号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.7' E	213	5.5~8	10,000×1	
		3・4 号栈橋	38° 18.9' N 141° 02.6' E	各 130	6~8.5	7,500×2	
	東ふ頭 1~3 号岸壁		38° 19.1' N 141° 02.5' E	320	6~7	4,500×3	前面に険悪地
	中 ふ 頭	4~6 号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.4' E	258	3.5~9	7,500×1 1,500×2	
		7・8 号岸壁	38° 19.1' N 141° 02.2' E	157	3~5.5	700×2	
		前面栈橋	38° 19.2' N 141° 02.3' E	168	3~5.5	3,000×2	
	西ふ頭栈橋		38° 19.2' N 141° 02.0' E	320	3~4.5	1,500×2 2,000×2	
	東宮ふ頭栈橋		38° 18.7' N 141° 02.9' E	180	4.5	3,000×2	
	仙 台 区	高松ふ頭岸壁		38° 16.5' N 141° 01.5' E	240	12	30,000×1
高松ふ頭 2 号岸壁		38° 16.3' N 141° 01.4' E	280	13.5	55,000×1		
高砂ふ頭 1 号岸壁		38° 16.1' N 141° 01.2' E	270	11.5~12.5	30,000×1	コンテナクレーン	
高砂ふ頭 2 号岸壁		38° 16.1' N 141° 01.4' E	330	13.5	50,000×1	コンテナクレーン	
向洋ふ頭 1 号岸壁		38° 16.0' N 141° 01.9' E	240	10~12	30,000×1		
中野 ふ 頭		1 号 岸 壁	38° 16.3' N 141° 01.2' E	240	11~11.5	40,000×1	クレーン
		2~6 号岸壁	38° 16.3' N 141° 00.9' E	925	7.5~10	15,000×5	
雷神ふ頭 1・2 号岸壁		38° 16.4' N 141° 00.1' E	440	8.5~9	10,000×2		

上表のほか、塩釜、仙台区内に会社専用の係船施設がある。

- 5 架空線 桂島北東岸～野々島西岸間 (38° 20.0' N 141° 06.3' E、高さ 24m)、野々島東岸～寒風沢島西岸間 (38° 20.3' N 141° 07.0' E、高さ 25m) 及び寒風沢島東岸～宮戸島間 (38° 20.3' N 141° 07.9' E、高さ 15m) に各送電線がある。

台風・津波対策 台風・津波等による海難を防止するため仙台塩釜港津波・台風等対策協議会が設置されており、台風・津波等襲来時における避難場所の調査及び早期避難の勧告等を行っている（問合せ先：宮城海上保安部）。

海事関係官公署

官 公 署 名	連 絡 先	官 公 署 名	連 絡 先
第二管区海上保安本部	022-363-0111	仙台検疫所（本所）	022-367-8100
宮城海上保安部（港長）	022-367-3917	横浜植物防疫所塩釜支所	022-362-6916
横浜税関仙台塩釜税関支署	022-259-4306	仙台出入国在留管理局（本局）	0570-022259
東北運輸局（本局）	022-299-8851	宮城県仙台塩釜港湾事務所	022-254-3132~3

引船・通船 引船がある。通船は停泊船と陸上とを連絡する不定期船便がある。

補給 清水、燃料油、氷の補給ができる。給水船、給油船がある。

- 15 修理

造 船 所 名	電 話 番 号	備 考
東北ドック鉄工(株)	022-364-2111	

このほか 500 t 級以下の船舶を修理できる造船所が数社ある。

高知港 (33° 31' N 133° 34' E) (海図 W110) (JP KCZ)



(2018年5月撮影)

港種 特定港、開港、検疫港、出入国港、家畜検疫の港、植物防疫の港

5 **概要** 入口付近の航路(幅 120~210m)は常に掘下げて水深維持に努めているが、狭長で暴風による種崎浜からの漂砂などのため、水深が浅くなることがあるので、通航の際は注意を要する。

港内の水深は全般に浅く、港口付近が水深約 12mのほか、港内全般は 8m以下である。

第 7 ふ頭東方の海域は台風等の影響により水深が変化しやすく、乗揚げ事故も発生しているので注意を要する。~~また、防波堤築造工事が実施されている。~~

10 港内東側の埋立地は石油、石灰石、造船関係の企業が進出している。

西側は水深 2~4m、底質泥で 500 t 以下の船舶が停泊でき、諸風波に対して安全である。

港奥に高知市街を貫流する鏡川、国分川などの河川が注いでいる。

気象 年間を通じて西の風が多い。風速は極めて弱く、年平均風速はほぼ 2m/s 以下となっている。

潮汐 この港における平均高高潮は 1.6m、平均低低潮は 0.3m、平均水面は 1.08m である。

15 **潮流** 高知港口 (33° 30.0' N 133° 33.9' E) においては、上げ(下げ)潮流は西(東)方へ流れ、流速は 0.6~0.9 (1.0) kn である。

通信 船舶と港長との間で、「こうべほあん」を介し VHF 無線電話による港務通信ができる。

呼出名称	周波数 (呼出・応答/通信)	運用時間	連絡先	備考
こうべほあん KOBÉ COAST GUARD RADIO	ch16/12	常時	高知海上保安部	

水先 水先法という水先区ではないが、水先類似行為者がいる。

20 **航路** 種崎浜東方から港奥の第 1 ふ頭南東方の間に、港則法に定める航路(長さ約 3M、幅 120~210m、水深約 7~9m)がある。

針路法 港口の沖合約 1Mの所から、高知港種崎防波堤灯台 (33° 30.3' N 133° 34.5' E) に 277° で向首して進む。高知港口防波堤灯台 (33° 30.1' N 133° 35.0' E) 正横で第 7 ふ頭へは右転し、港内へ

係船浮標 新築地区造船所前面付近に、多数の係船浮標がある。

架橋 港口付近に航路を横断する浦戸大橋 (33° 30.0' N 133° 34.1' E、高さ 39m) がある。

架空線 航路の北部を横断する 2 送電線 (33° 31.9' N 133° 33.8' E、高さ 50m・47m) がある。

最大入港船舶 **2024 年 10 月 10 日**、客船 MSC ベリッシマ (171,598 t、喫水 8.7m) が第 7 ふ頭 3 号岸壁に着岸した。

台風・津波対策 本港では台風等による事故を未然に防止するため、高知港台風・津波等災害対策委員会を設置し、在港船舶などに対し、情報の伝達及び警戒体制・避難・入港制限の勧告・解除等の災害防止措置を指導している (問合せ先：高知海上保安部)。

海事関係官公署

官公署名	連絡先	官公署名	連絡先
高知海上保安部 (港長)	088-832-7113	広島検疫所高知出張所 (無人化により坂出出張所兼任)	0877-46-4279
神戸税関高知税関支署	088-832-6131	神戸植物防疫所坂出支所高知出張所	088-832-3690
四国運輸局高知運輸支局 (本庁舎)	088-832-1175	高松出入国在留管理局高知出張所	088-871-7030
高知県高知土木事務所	088-882-8171		

10

引船・通船 引船・通船がある。

補給 主な係船岸壁で清水及び燃料油、氷が補給できる。

修理

造船所名	電話番号	備考
(株)新来島高知重工	088-847-1111	
大永造船(株)	088-847-1101	
(有)中之島造船所	088-847-5111	

医療施設

名称	電話番号	備考
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	088-837-3000	

15

海上交通 港内の種崎付近の航路を横断する定期旅客船便がある。

須崎湾 (海図 W105)

概要 須崎湾は、四国南岸で唯一の大型船舶の好避泊地である。

20 この湾は、神島と西方の水谷鼻 (33° 20.6' N 133° 15.9' E) との間に湾入し、東方の野見湾と北方の須崎港との 2 支湾に分かれる。

湾の東側には、野見半島が南方へ突出して、その南端の南方に神島、西方に中ノ島 (高さ 75m) 及び戸島 (33° 21.6' N 133° 18.0' E、高さ 113m) がある。湾岸は山地が海に迫り、おおむねがけ海岸である。湾の中央部は深水であるが、前記三つの島の周囲及び西岸の諸岬角付近には礁脈が広がっている。

25